

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第75期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 任天堂株式会社

【英訳名】 Nintendo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岩田 聡

【本店の所在の場所】 京都市南区上烏羽鉾立町11番地1

【電話番号】 075 - 662 - 9600(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営統括本部長兼総務本部長 君島 達己

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区浅草橋5丁目21番5号
任天堂株式会社 東京支店

【電話番号】 03 - 5820 - 2251(代表)

【事務連絡者氏名】 営業本部東京支店長 齋藤 大輔

【縦覧に供する場所】 任天堂株式会社 東京支店
(東京都台東区浅草橋5丁目21番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期 第2四半期 連結累計期間	第75期 第2四半期 連結累計期間	第74期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	196,582	171,399	571,726
経常利益	(百万円)	1,248	22,196	6,086
四半期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	600	14,300	23,222
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	19,186	21,826	17,971
純資産額	(百万円)	1,233,906	1,130,054	1,118,438
総資産額	(百万円)	1,494,832	1,315,342	1,306,410
1株当たり四半期純利益又は 当期純損失()	(円)	4.69	120.81	183.59
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	82.54	85.90	85.60
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	58,441	28,271	23,114
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,299	110,264	20,084
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,833	11,862	127,163
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	426,124	191,395	341,266

回次		第74期 第2四半期 連結会計期間	第75期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失()	(円)	62.75	204.65

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等を含みません。

3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の状況は、ニンテンドー3DSでは、9月に国内で発売した『大乱闘スマッシュブラザーズ for ニンテンドー3DS』が非常に好調な出足を記録したことに加え、海外において10月発売分の出荷が当第2四半期連結会計期間中に始まったこともあり、販売本数は全世界で322万本となりました。また、海外で6月に発売した『トモダチコレクション 新生活』が堅調に推移し、全世界での販売本数は127万本(発売時からの累計販売本数は312万本)となりました。これらの状況により、販売数量はハードウェアが209万台、ソフトウェアが2,330万本となりました。

Wii Uでは、5月に全世界で発売した『マリオカート8』が順調に推移したほか、9月に海外で発売した『ゼルダ無双』が人気となり、販売数量はハードウェアが112万台、ソフトウェアが940万本となりました。

これらの状況により、売上高は1,713億円(前年同期比12.8%減)、そのうち、海外売上高は1,255億円(前年同期比2.8%減、海外売上高比率73.3%)となり、売上総利益は810億円(前年同期比30.7%増)となりました。営業損益では、固定費を含む販売費及び一般管理費が売上総利益を上回ったため2億円の損失(前年同期は営業損失232億円)となりました。なお、ドルの為替相場が前期末に比べ円安となり為替差益が155億円発生したこと等により、経常利益は221億円(前年同期は経常利益12億円)、四半期純利益は143億円(前年同期は四半期純利益6億円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末から1,498億円減少(前年同期は432億円の減少)し、当第2四半期連結会計期間末には1,913億円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの増減状況とその要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、たな卸資産が減少したものの、主に売掛金が増加したことや法人税の支払などにより、282億円の減少(前年同期は584億円の減少)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、主に定期預金の預入による支出が、定期預金の払戻による収入を上回ったことなどにより1,102億円の減少(前年同期は112億円の増加)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、主に配当金の支払いにより118億円の減少(前年同期は128億円の減少)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「対処すべき課題」についての経過及び追加すべき事項は、次のとおりです。

Wii Uでは、5月に『マリオカート8』を発売して以降、販売の勢いが改善しており、11月に米国で、12月に欧州と日本で『大乱闘スマッシュブラザーズ for Wii U』を発売することで、リビングルームで多人数が楽しめる任天堂の2大タイトルが揃う初めての年末商戦を迎えます。また、『大乱闘スマッシュブラザーズ for Wii U』の発売に合わせて、新しいカテゴリーの商品群である『amiibo(アミーボ)』を発売します。『amiibo』は、当社キャラクターIPの積極的な活用事例のひとつであり、キャラクターフィギュアとしての魅力に加え、Wii U GamePadにタッチすることで様々な形で対応ゲームと連動し、楽しみ方の幅を広げると同時に、店頭でフィギュアが陳列されることによる当社製品の露出の拡大や認知向上の効果も期待しています。これらにより、Wii Uプラットフォームのさらなる活性化と販売拡大を目指します。

ニンテンドー3DSでは、特に国内では有力タイトルが不足していたこともあり、販売の勢いが減速していましたが、夏以降はヒットタイトルが続々と登場したことで勢いは改善しつつあります。年末にかけては、『ポケットモンスター オメガルビー・アルファサファイア』の全世界での発売を11月に控えているほか、サードパーティーの有力ソフトも数多く揃っており、さらなる売上の伸長を見込んでいます。

また、ハードウェアの新しいラインアップとしてNewニンテンドー3DSおよびNewニンテンドー3DS LLを10月に日本で発売し、好調な滑り出しとなりました。従来のニンテンドー3DSの機能に加え、3Dブレ防止機能によって動きの激しい操作を伴うゲームでも快適に3D映像でゲームを楽しんでいただくことができるようになったほか、新しいスティックとボタンを追加したことで操作の幅が広がり、NFC通信機能を内蔵したことで『amiibo』への対応も予定しています。ご購入いただいたお客様からも高くご評価いただいております。今後もニンテンドー3DSハードウェアのより一層の普及を目指します。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は294億27百万円です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	141,669,000	141,669,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	141,669,000	141,669,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		141,669		10,065		11,584

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	アメリカ マサチューセッツ (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	129,511	9.14
ジェービー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営 業部)	アメリカ ニューヨーク (東京都中央区月島4丁目16-13)	126,663	8.94
(株)京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町 700	62,165	4.39
野村信託銀行(株)(退職給付信託三菱 東京UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	47,647	3.36
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	35,520	2.51
山内 克仁	京都市伏見区	28,041	1.98
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	28,008	1.98
山内 万丈	京都市伏見区	19,778	1.40
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャスデック アカ ウント (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	ベルギー ブリュッセル (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	17,736	1.25
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) アカウント ノン トリーティー (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	イギリス ロンドン (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	15,015	1.06
計		510,087	36.01

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式が232,961百株(16.44%)あります。

2 キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者から平成26年8月14日付
 で提出されました大量保有報告書の変更報告書により、平成26年8月7日現在における当社株式を以下のと
 り所有している旨の報告を受けていますが、当社では当第2四半期会計期間末時点における当該法人名義での
 所有株式数が確認できませんので、上記の表には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・ マネージメント・カンパニー	アメリカ カリフォルニア	185,915	13.12
キャピタル・ガーディアン・トラ スト・カンパニー	アメリカ カリフォルニア	4,088	0.29
計		190,003	13.41

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,296,100		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 118,157,500	1,181,575	同上
単元未満株式	普通株式 215,400		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	141,669,000		
総株主の議決権		1,181,575	

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、(株)証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれています。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 任天堂株式会社	京都市南区上鳥羽 鉦立町11番地1	23,296,100		23,296,100	16.44
計		23,296,100		23,296,100	16.44

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	474,297	487,559
受取手形及び売掛金	28,754	51,270
有価証券	320,918	310,649
たな卸資産	¹ 160,801	¹ 126,834
その他	39,479	69,565
貸倒引当金	114	114
流動資産合計	1,024,136	1,045,765
固定資産		
有形固定資産	94,190	92,731
無形固定資産	12,467	12,745
投資その他の資産	² 175,616	² 164,100
固定資産合計	282,274	269,577
資産合計	1,306,410	1,315,342
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	47,665	62,679
未払法人税等	14,803	9,269
引当金	2,183	2,467
その他	90,999	77,852
流動負債合計	155,652	152,269
固定負債		
退職給付に係る負債	18,558	18,921
その他	13,760	14,097
固定負債合計	32,318	33,019
負債合計	187,971	185,288
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,065	10,065
資本剰余金	11,734	11,734
利益剰余金	1,378,085	1,382,221
自己株式	270,958	270,975
株主資本合計	1,128,927	1,133,046
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,628	14,241
為替換算調整勘定	24,274	17,356
その他の包括利益累計額合計	10,645	3,115
少数株主持分	157	122
純資産合計	1,118,438	1,130,054
負債純資産合計	1,306,410	1,315,342

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	196,582	171,399
売上原価	134,539	90,306
売上総利益	62,042	81,092
販売費及び一般管理費	1 85,321	1 81,308
営業損失()	23,278	215
営業外収益		
受取利息	3,090	1,976
為替差益	18,360	15,587
その他	3,256	4,945
営業外収益合計	24,708	22,509
営業外費用		
売上割引	145	55
その他	35	41
営業外費用合計	180	97
経常利益	1,248	22,196
特別利益		
固定資産売却益	1	7
子会社株式売却益		3,458
訴訟関連損失戻入額	1,420	
特別利益合計	1,421	3,466
特別損失		
固定資産処分損	18	9
事業再編損		2,165
特別損失合計	18	2,174
税金等調整前四半期純利益	2,651	23,488
法人税等	2,065	9,190
少数株主損益調整前四半期純利益	586	14,297
少数株主損失()	13	3
四半期純利益	600	14,300

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	586	14,297
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,152	598
為替換算調整勘定	17,445	6,916
持分法適用会社に対する持分相当額	2	14
その他の包括利益合計	18,600	7,529
四半期包括利益	19,186	21,826
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	19,198	21,831
少数株主に係る四半期包括利益	12	4

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,651	23,488
減価償却費	5,084	3,935
受取利息及び受取配当金	3,283	2,167
為替差損益(は益)	18,335	14,942
売上債権の増減額(は増加)	3,078	20,551
たな卸資産の増減額(は増加)	30,189	35,922
仕入債務の増減額(は減少)	4,049	23,080
未払消費税等の増減額(は減少)	311	80
その他	7,315	19,873
小計	58,204	17,188
利息及び配当金の受取額	3,945	2,475
利息の支払額	4	2
法人税等の支払額	4,177	13,555
営業活動によるキャッシュ・フロー	58,441	28,271
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	29,127	386,107
定期預金の払戻による収入	28,174	274,133
有形及び無形固定資産の取得による支出	8,169	1,820
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	586,881	354,533
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	607,364	354,551
その他	61	3,512
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,299	110,264
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	12,772	11,805
その他	60	57
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,833	11,862
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,704	526
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	43,270	149,871
現金及び現金同等物の期首残高	469,395	341,266
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 426,124	1 191,395

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産(投資その他の資産を含む)が、それぞれ484百万円、3,078百万円増加し、同時点の利益剰余金及びこれに係る繰延税金負債が、それぞれ1,673百万円、920百万円増加しています。なお、当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
税金費用の計算	一部の連結子会社については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
製品	141,221百万円	109,936百万円
仕掛品	5,891百万円	4,702百万円
原材料及び貯蔵品	13,687百万円	12,196百万円

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
投資その他の資産	0百万円	0百万円

3 偶発債務

平成26年6月20日イギリスのロンドン高等法院及び平成26年7月31日ドイツのデュッセルドルフ地方裁判所で当社グループの製品がフィリップス社(Koninklijke Philips Electronics N.V.)の特許の一部を侵害するとの判決が下されました。

当社は、この判決を不服として控訴しました。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
研究開発費	28,318百万円	29,425百万円
広告宣伝費	25,561百万円	20,665百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	463,187百万円	487,559百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	44,337百万円	325,791百万円
取得日から3か月以内に 償還期限の到来する短期投資	7,275百万円	29,627百万円
現金及び現金同等物	426,124百万円	191,395百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	12,787	100	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,837	100	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループ(当社及び連結子会社)は単一セグメントのため、記載を省略しています。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益 (円)	4.69	120.81
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	600	14,300
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	600	14,300
普通株式の期中平均株式数 (千株)	127,876	118,373

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

第75期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)中間配当については、従来からの配当方針に基づき、当第2四半期連結累計期間は営業損失であるため、無配となりました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

任天堂株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 鍵 圭一郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 村 透
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている任天堂株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、任天堂株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。